

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6月29日
【会社名】	A G S 株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 修一
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 2番11号
【電話番号】	048 (825) 6079 (代表)
(注) 平成24年 7月 2日から本店は下記に移転する予定であります。	
本店の所在の場所	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 3番25号
電話番号	048 (825) 6079 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画部長 及川 和裕
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目 2番11号
【電話番号】	048 (825) 6079 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画部長 及川 和裕
【縦覧に供する場所】	A G S 株式会社 東京本社 (東京都豊島区東池袋一丁目21番地11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第17回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、小川修一、斎藤実、藤倉広幸、中西弘幸、石井進、近藤克行、大庭裕信、小原孝幸及び笠間達雄を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、桃木光郎を選任する。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					
小川 修一	42,848	56	0	(注) 1	(注) 2 可決 (99.41%)
斎藤 実	42,847	57	0		可決 (99.41%)
藤倉 広幸	42,852	52	0		可決 (99.42%)
中西 弘幸	42,854	50	0		可決 (99.43%)
石井 進	42,841	63	0		可決 (99.40%)
近藤 克行	42,841	63	0		可決 (99.40%)
大庭 裕信	42,843	61	0		可決 (99.40%)
小原 孝幸	42,850	54	0		可決 (99.42%)
笠間 達雄	42,839	65	0		可決 (99.39%)
第2号議案				(注) 1	(注) 2
桃木 光郎	42,941	48	0		可決 (99.63%)

(注) 1. 決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以 上